

# ヒグマ に注意してください



新秋を迎える頃となり、野山へ出かけることが多くなる季節になりました。山菜採りなど楽しみにされている人も多いことと思いますが、北海道の野山は「ヒグマの領分」でもあります。ヒトとヒグマ、双方にとって不幸な事故を未然に防ぐため、次のことに注意しましょう。特にヒグマと遭遇しないようにすることが大切です。

1 ヒグマに遭遇しないために  
ヒグマの出没情報については、警察や役場産業振興課林務係に問い合わせ、確認してください。事前に情報を得たヒグマの出没箇所やヒグマの出没を知らせる看板がある場所への立入りは避けましょう。特にイヌを連れての立入りは、ヒグマを異常に興奮させることがあり危険です。  
ヒグマの出没が予想される山林での単独行動は、人とヒグマの双方で気付くのが遅れ、危険な状況になる場合があります。そのため、集団での行動に心掛けるほか、鈴の携行、見通しの悪い場所などでは笛を吹くなど、ヒトの存在を早めにヒグマに知らせる工夫をしましょう。特に濃霧や降雨時には注意が必要です。  
1日のうちでも、早朝や夕方にヒグマと遭遇する機会が増えますので、その時間帯の行動には細心の注意が必要です。  
ヒグマの出没が予想される山野での飲食で、においの強いものは、ヒグマを引き寄せる場合がありますので、控えたほうがよいでしょう。また、飲食後の残飯や空き缶等のゴミを、そのあたりに捨てたり、埋めたりしてはいけません。危険なクマを作らないた

2 ヒグマに遭遇したら  
あわてることは事故につながります。落ち着いて状況判断をしましょう。特に走って逃げたりすると追いかけてくるので危険です。  
ヒグマがこちらに気付いていないようであれば、静かに立ち去りましょう。距離が近い場合は、視線をそらさずゆっくりと後退してください。  
ヒグマに遭遇した場合は、母グマが近くにいます。母グマは神経質ですから、驚かさないうつ、すみやかにその場から離れてください。  
ヒグマに、ザックなど持ち物を取られたときは、あきらめましょう。  
※野生のヒグマとの遭遇については色々なケースがあり、これでは絶対安全という対処方法はありません。山に出かける際には細心の注意をお願いします。なお、山野にてヒグマに遭遇したり、足跡等の痕跡を見つけた場合は、役場産業振興課林務係まで、情報をご提供ください。  
関係産業振興課林務係

# 第5次雄武町行政 改革大綱における 平成22年度進捗状況 について

町では平成22年3月に策定しました「第5次雄武町行政改革大綱」に基づき、全庁的な体制で行政改革を推進しています。計画期間は平成22年度から平成26年度までの5年間となっており、この度、平成22年度の進捗状況について取りまとめましたので、その内容についてお知らせします。

【計画期間】 平成22年度から平成26年度 (5年間)	【計画期間】 平成22年度達成状況
32項目	24項目 (75.0%)
【具体的推進項目】	【平成22年度進捗状況】
○実施	○実施
○調査・検討	○調査・検討
○計画以上	○計画以上
○計画以下	○計画以下
(6.2%)	(6.2%)
(18.8%)	(18.8%)
(75.0%)	(75.0%)
(37.5%)	(37.5%)
(56.3%)	(56.3%)
(18項目)	(12項目)
(2項目)	(5項目)

## 【平成22年度推進項目別進捗状況および達成度】

- (1) 町民との連携と協働
  - 《情報共有の推進》
    - 情報提供機能の充実（実施）（計画どおり）
    - 職員の出前講座推進（実施）（計画どおり）
  - 《町民参画の推進》
    - 委員公募制度の推進（実施）（計画どおり）
    - 新規政策事業の公募制度の導入（調査・検討）（計画どおり）
    - 町民意向調査の実施（実施）（計画どおり）
    - パブリックコメント制度の導入（実施）（計画以上）
    - 自治基本条例（仮称）制定の調査・検討（調査・検討）（計画どおり）
- (2) 行政経営システムの見直し
  - 《事務事業の整理合理化》
    - 行政評価制度の拡充（調査・検討）（計画どおり）
    - 町独自の規制緩和の促進（実施）（計画どおり）
    - 公営企業等の健全化の推進（実施）（計画どおり）
  - 《行政と民間の役割分担》
    - 公の施設における指定管理者制度の推進（調査・検討）（計画どおり）
    - 事務事業の民間移行の推進（実施）（計画どおり）
    - 第3セクターの見直し（実施）（計画どおり）
  - 《行政電子化の推進》
    - 情報化推進計画の策定（調査・検討）（計画どおり）
    - 電子入札システムの検討（調査・検討）（計画どおり）
    - 電子決裁システムの検討（調査・検討）（計画どおり）
- (3) 自主性・自律性の高い財政運営
  - 《中期的視点に立った財政運営》
    - 予算編成枠配分方式の推進（調査・検討）（計画どおり）
    - 町債発行の抑制と軽減（実施）（計画どおり）
    - 財政計画の見直し（実施）（計画以上）
  - 《行政経費の削減》
    - 経常的経費等の節減（実施）（計画どおり）
    - 公共施設の維持管理費の節減（実施）（計画以上）
    - 情報関連機器運用経費の節減（実施）（計画以上）
  - 《歳入の確保》
    - 町税等の収納率の向上（実施）（計画以下）
    - 公共施設使用料の見直し（調査・検討）（計画以下）
- (4) 職員の資質向上と人材育成
  - 《職員の意識改革と人材育成》
    - 職員研修の充実（実施）（計画どおり）
    - 職員提案制度活用の推進（調査・検討、実施）（計画どおり）
    - 職員の危機管理意識の向上（調査・検討）（計画どおり）
  - 《職員の資質向上に資する人事制度》
    - 勤奨退職制度の効果的な活用（実施）（計画以上）
    - 人事評価制度の推進（調査・検討、実施）（計画どおり）
    - 適正な定員管理の推進（実施）（計画以上）
    - 給与水準および給与制度の適正化（実施）（計画どおり）
    - 勤務実績に応じた昇給制度等の導入（調査・検討）（計画どおり）